

## 外国人材

# 技能者・技術者とも採用促進

## 国交省送り出し国拡大へ調査

国土交通省は建設分野で働く外国人技能者・技術者の受け入れを促進する新たな方策を検討する。2024年度補正予算での前倒し措置分も活用し、25年度に特定技能外国人の送り出し国を拡大するための基礎調査を計画。国ごとに異なる人材供給の環境整備状況などをカテゴリー分けし、受け入れ企業による戦略的な採用活動を後押しする。いったん日本を離れた人材を呼び戻すための制度対応も検討。技術者採用への支援策として、24年度に2カ国で開いた技術系学生とのマッチングイベントを拡充しつつ継続する。

建設分野の特定技能外国人は24年9月末時点で3・5万人を超えている。特定技能外国人の適正・円滑な送り出し・受け入れのため日本政府は17カ国と2国間取り決め(MOC)を署名

に有効な方法で受け入れ促進策を講じていく必要性を指摘。国ごとの状況を調査した上で分かりやすく整理

日経験がありながら帰国してしまった人材、他国に流出してしまった人材に戻ってきてもらうことも受け入れ拡大には有効だ。こうした人材環流のインセンティブになるような制度的な対応策や、民間の立場で可能な取り組みも検討していく。

「ジョブフェア」が24年度に多くの企業から好評だったことから継続する。インドネシアとベトナムの2カ国の各2都市での実施を計画している。

併せて国交省は、企業向けに採用・定着支援のハンドブックを3月中に作成。技術者採用には特定技能のような制度的な枠組みがないため、その代わりに実務的な採用の手順や留意点などを解説する内容とする。

しているが、受け入れ人数別にみるとベトナムやインドネシア、フィリピンなどが多くを占める。国交省はこれまで以上に長期的な視野でターゲットとなる国を設定し、その国

実施計画  
中期  
強中

# 現行上回る水準が適切

## 石破首相「世界一の防災大国に」

石破茂首相は24日、「防災・減災、国土強靱化のため5か年加速化対策」を引き継ぐ2026年度からの「実施中期計画」の事業規模について、おおむね15兆円程度の5か年加速化対策を「上回る水準が適切」と表明した。実施中期計画を6月をめどに策定する考えも明らかにし、「世界一の防災大国にする」と意欲を示した。

同日召集の第217回通常国会の施政方針演説で表明した。「防災・減災、国土強靱化を着実に推進する」とし、災害対策技術を新産業の柱にする考えも示した。防災・減災は能登半島地震、東日本大震災の復興を進め、阪神・淡路大震災の経験や教訓を対策に生かす。防災の司令塔となる防災監を内閣府に設置し、内閣府防災担当の機能を予算

・人員両面から強化する。防災庁の26年度設置への準備の加速も表明した。

施政方針演説では「楽しい日本」を目指す中で、防災立国などによる危機管理の確立、賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現を目標に掲げた。「地方創生2・0」を政策の核に「令和の日本列島改造」を強力に進めるとし、五つの柱の一つに「新時代のインフラ整備」を据えた。産業・生活拠点の再配置、脱炭素電源・新産業用地・関連インフラの整備、データセンターのネットワーク化などを推進する。

石破首相は官民連携の地域拠点づくり、中小・中堅企業支援、地方の持続可能な生活インフラ整備、防災庁などの政府機関と都市部の企業本社の移転などにも意欲を示した。

## 防災庁に勧告権限付与へ

赤沢担当相

政府が2026年度の設置を目指している防災庁を巡り、他省庁に対する勧告権限の付与を検討していることが分かった。24日の閣議後会見で赤沢亮正経済再生・防災庁設置準備担当相が明らかにした。「防災にはありとあらゆることが関係してくる。総合調整をやる官庁として勧告権限を持つてもらうことは絶対に必要と思う」と強調した。

赤沢担当相は勧告権限の詳細について「いろいろなパターンがある」とした上で「国民の生命、身体、財産に関わる災害対応なので極力強いしかりした勧告

権限を持って総合調整が行える」べきとの考えを示した。防災庁設置に向けた有識者会議の中でも「有識者のさまざまな意見も伺いながら勧告権限の在り方を含め、具体的な形を検討していきたい」と述べた。

# 大林組で8月着工

日本治山  
治水協会ら  
永田町ビル建て替え



日本治山治水協会（東京都千代田区、山口俊一代表理事会長）ら4者は、永田町ビル（千代田区）を建て

替える「永田町二丁目計画新築工事」に大林組の施工で8月着手する。新たな建物は延べ1万平方メートルの規模で計画。高さ約50メートルのオフィスビルになり、設計を東畑建築事務所が担当してい

計画地（21日撮影）

る。2027年11月の完成を目指す。

事業は同協会と清林社（大阪市中央区）、SMF（大阪府吹上区）、パートナーズ（千代田区）、ザイマックスグループ（東京都港区）の4者で推進している。計画地は永田町2の4の3（敷地面積1057平方メートル）。東京メトロ溜池山王駅と、内閣府の入る中央合同庁舎8号館の中間付近に位置す

る。新たな建物はS造地下1階地上10階建て塔屋1階延べ1万0419平方メートルの規模。基礎工法は杭基礎を

採用する。既存建物はSRC造地下1階地上10階建て延べ7119平方メートルの規模。賃貸オ

フィスビルとして1966年に建てられた。解体工事は大林組の施工で24年7月に着手している。

# 取引協議せず価格決定は禁止 下請 中企庁取引段階ごとに適正化策

下請法の改正を含む新たな取引適正化対策の全体像を、中小企業庁が発表した。最も上位の発注者から末端の下請まで価格転嫁を浸透

させるため、取引段階ごとの課題に対応する。下請取引で「協議に応じない価格決定」などを新たに禁止する下請法改正案を検討。違反行為で勧告を受けた企業

には補助金交付や入札参加資格を停止する方策を講じる。下請代金の支払い方法として手形の利用を禁止する方向だ。

石破茂首相が16日、製造

業などの中小企業経営者と

車座で意見を交わした場で

関係閣僚に指示していた中

小企業の賃上げ促進策を整理した。石破首相は「価格

転嫁を阻害する商習慣の一掃」に向け、下請法改正案

を「なるべく早く国会に出し、価格転嫁と取引適正

化をさらに徹底したい」と

表明していた。

下請法の改正で資本金に

加え、従業員数も適用基準

に追加し適用対象を拡大す

る。下請Gメンなどが不適

切な取引実態を把握した場

合、迅速に注意喚起する新たな行政指導を運用する。

最も上位の発注者となる

企業に、直接の取引先のさ

らに先まで考慮した価格決

定・価格転嫁を促す方策も

講じる。下請振興法を改正

し、3以上の取引段階にあ

る事業者が連携した事業計

画を承認・支援する仕組み

を設ける。直接の取引先のさらに上位の発注者に問題があるとの声を下請Gメンなどが把握した場合、調査への協力を要請できるようにする。

下請法の対象取引で手形

による代金支払いを禁止する。価格交渉促進月間のフォローアップ調査で新たに振込手数料や割引料の受注者負担の実態を調査し、下請法対象外の取引でも支払

いの早期化を促す。石破首相が関係閣僚に対応を指示する形で、各業界での自主点検や違反があった場合の不利益の補償も行う。

# 建退共制度 予定運用利回り 1.5%へ引き上げが適当 厚労省 労政審部会に対応案

引き上げた場合、利回りを引き下げた21年10月以降の加入でも引き上げ後の利回りを適用する考え。引き上げの時期は、システム改修などの準備から26年10月をめぐとした。

利回りが1・5%に引き上がった場合、納付10年（120カ月）の退職金は1・3%の89万4000円が90万3000円、同40年（480カ月）は1・3%の426万8000円が46万9000円となる。

厚労省は対応案を労政審勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会に示した。財政検証は24年度末に取りまとめが行われる予定で、議論が続いていくことになる。

厚生労働省は22日、今後の建設業退職金共済（建退共）制度について、退職金給付の予定運用利回りを現行の1・3%から1・5%に引き上げるのが適当とする対応案を、労働政策審議会（労政審、厚労相の諮問機関）の部会に示した。建設労働者の処遇改善や制度の魅力向上、剰余金の状況などから引き上げが必要との見解をまとめた。引き上げは2026年10月が適当とした。

厚労省は建退共制度などの健全性を診断する定期の財政検証を進めている。制度の安定的な運営を確保した上で、処遇改善や制度の魅力向上のために退職金額の水準を検討する必要があるとして、利回りの引き上げ案を示した。26年10月に

建退共制度を巡っては、建設キャリアアップシステム（CCUS）との連携に伴い、1人の掛け金（現行320円）を複数納付できるようにしたり、民間工事への制度の普及を求めたりする意見が出ている。掛け金の負担軽減の要望もある。制度を運用している勤労者退職金共済機構の有識者委員会は、複数掛け金制度の早期実施の検討に加え、電子申請に対するインセンティブの付与も提案している。

厚労省によると、利回り1・5%の28年度の推計は、収益（掛け金収入など）が696億8200万円、期末運用資産額が1兆0876億3000万円、累積剰余金は746億6600万円となる。



# 地域団体ICT導入補助

## 建設業の災害対応力強化

国土交通省は地域建設業の災害対応力を強化する観点で、迅速な応急復旧活動につながるICT機器の活用を後押しする。2024年度補正予算で新たな補助事業を創設。事務手続きを担う執行団体を公募で近く決める。地域の建設業団体が会員企業向けに行う防災訓練でICT機器を導入する際、ICT機器の研修の実施にかかる費用の一部を補助すること。災害時だけでなく、平時の施工管理でも有効活用できるICTの習熟度を高める狙いもある。

補助事業を通じ迅速な応急復旧にICT機器を活用

する体制を各団体に構築してもらおう。国交省は複数事業者が交代制で応急復旧に入る場合、現場状況の円滑な共有に役立つ効果などを挙げる。二次災害のリスクがある被災現場でも安全性の高い施工が可能になるとも指摘する。

国交省は23年度、地域建設会社に災害発生時の初動対応の課題などを聴取する実態調査を実施。多くの企業から、発災直後に現地の被災状況が把握できず、安全で迅速な現地へのルート確保などが難しかったという声が上がった。実態調査の報告書では、遠隔・無人で現地状況を確認できる装備の有効性や、災害関連情報の共有・提供システムの活用方法を習得する必要性を指摘していた。

### 平時活用へ習熟度向上も

24年度補正予算に関連経費2億50百万円を計上した。現状は補助事業の要項などで財務当局と調整中。執行団体は災害対策基本法に基づき指定公共機関の建設業団体を対象に選定する。25年度にまたがる形で

執行団体を通じ、各地域の建設業団体からの申請に応じて補助金を交付する。補助率は対象となる費用のうち2分の1以内とする予定。

補助対象とするICT機器として▽ウェアラブルカ

メラ▽ドローン▽四足歩行ロボットなどを例示する。各団体が会員企業の作業員などが参加する防災訓練や活用方法の研修を行う場合、こうしたICT機器の購入・リース費用に補助金を充当できる。研修会場の確保や講師の招聘（しようへい）などの費用も補助対象となる可能性がある。

# 前年上回り2000件近くに

## 帝国データ 東商リサーチ 人手不足が急増

帝国データバンク、東京商工リサーチがそれぞれまとめた2024年の建設業の倒産集計、倒産状況によると、倒産件数は前年を上回った。ともに2000件近くになっており、前年からの増加率が2桁に達した。東京商工リサーチによ

ると、建設業の倒産件数は過去10年で最多となり、人手不足に関連する倒産が急増したという。

帝国データバンクの倒産集計（負債1000万円以上）は、建設業の倒産件数が前年比13・1%増の1890件。内訳は職別工事業

が15・2%増の879件、総合工事業が14・5%増の600件、設備工事業が7・0%増の411件。負債額は建設業全体が4・4%増の1939億2300万円、職別工事業は25・8%増の629億3500万円、総合工事業は12・3%減の928億9300万円、設備工事業は28・1%増の380億9500万円。業歴10年未満の新興企業の倒産が21・4%増の601件だ

った。「人手不足倒産」（全体342件）の中では建設業が最も多く99件に達した。新型コロナウイルス感染症の流行に伴って措置された実質無利子・無担保融資のいわゆる「ゼロゼロ融資」後の倒産は全体で734件あり、このうち最多の143件が建設業だった。建設業は「後継者難倒産」「物価高倒産」でも最も多い産業となった。

東京商工リサーチの倒産状況（負債1000万円以上）によると、建設業の倒産件数は13・6%増の1924件、負債総額は7・6%増の1984億5800万円となった。業種別は職別工事業が16・0%増の736件、総合工事業が15・4%増の785件、設備工事業が6・3%増の403件だった。負債1億円未満の倒産が75%を超えた。

倒産の原因は受注不振が最多で、次いで「既往のしわ寄せ」だった。職別工事業は価格転嫁が難しく、とび・土工・コンクリート工事業などの収益悪化が深刻と分析している。時間外労働上限規制の適用からコスト負担とともに、工期遅れへの対応に苦心する業者が多いという。



# 木目生かし難燃化実現

## スギCLTに高透明性塗料 準不燃材認定取得 竹中工務店ら

竹中工務店らは、スギを加工したCLT（直交集成板）に透明性と耐久性に優れた難燃化塗料を塗布した内装向けの準不燃材料を開発した。このほど同社単独で準不燃材料の国土交通大

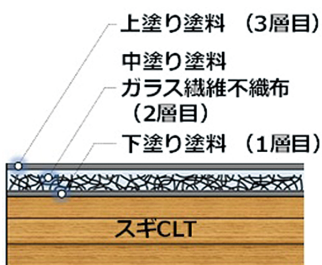
臣認定を取得。建築基準法の内装制限を受ける天井や壁の仕上げで、スギCLT表面の木目がきれいに見える温かみのあるデザイン空間を実現する。当面は同社が設計、施工する物件に適用を検討し、将来的には他社のゼネコンなどが施工する物件にも適用拡大する方針だ。

カシュー（さいたま市北区、戸次強社長）、長瀬産業（東京都千代田区、上島宏之社長）、ナガセケミカル（東京都中央区、荒島憲明社長）と共同で開発した。竹中工務店は防火性の実証と施工性の評価、カシューは新規塗料の配合設計や塗装作業性向上に向けた検討、長瀬産業とナガセケミカルは新規塗料を開発するための材料提案、調達をそれぞれ担った。

建築基準法では可燃物の木材を内装材として壁や天井に使用する場合、同法の内装制限に適合させる必要がある。一般的に木材表面に難燃化材料を塗装し対応しているものの、従来の難燃化塗料に含まれる無機系難燃剤は透明性を低下させ

る場合があり、木目を長期間きれいな状態で見せることに課題があった。今回開発した準不燃材料には無機系難燃剤を含まない水ガラス系塗料を用いることにより、従来の難燃化材料に比べ透明性を高めた。さらに木材と塗膜の追従性を高める下塗り塗料と、耐久性に優れた上塗り塗料を組み合わせて耐久性も改善。スギCLTに塗布することで高い透明性と耐

久性を持ち、難燃性も兼ね備える準不燃材料を実現した。施工性も向上し、準不燃材料とするための塗装は工場だけでなく建設現場でも可能となる。竹中工務店はスギCLTに塗装するための「燃エンヌール」工法も確立。自社で設計、施工する延べ3000平方メートル程度のオフィスや店舗、病院に適用を目指す。将来的には用途を拡大し、他社が施工する物件への適用も視野に入れる。



層	材料	機能
3層目	上塗り	中塗り層の保護
2層目	中塗り (水ガラス系塗料)	難燃性付与
	ガラス繊維不織布	中塗り層の補強
1層目	下塗り	・中塗り層による木材のアルカリ焼け防止 ・中塗り層の木材への吸い込み防止 ・木材と中塗り層の追従性付与

開発した準不燃材料の特徴（報道発表資料から）

建築基準法では可燃物の木材を内装材として壁や天井に使用する場合、同法の内装制限に適合させる必要がある。一般的に木材表面に難燃化材料を塗装し対応しているものの、従来の難燃化塗料に含まれる無機系難燃剤は透明性を低下させ